論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博　士　（　教育学　）	氏名	戸　江　　真　以
学位授与の要件	学位規則第４条第[1]・２項該当		

論　文　題　目

明治中期から昭和中期における遊戯・舞踊教育論の史的研究

―幼児教育者、遊戯・音楽教育の実践家、舞踊教育家の視点から―

論文審査担当者

主　　査　教　授　枝川　一也

審査委員　教　授　上田　毅

審査委員　教　授　七木田　敦

審査委員　准教授　伊藤　真

審査委員　准教授　大野内　愛

〔論文審査の要旨〕

本論文は、明治中期から昭和中期における幼児教育者、遊戯・音楽教育の実践家、舞踊教育家の３つの視点から子どもの遊戯・舞踊教育論の特質を明らかにするものである。これまで、子どもの遊戯・舞踊教育研究は、保育史、音楽教育史、体育教育史、舞踊史研究のなかで論じられてきたが、これらを包括的に検討するために、本論文では研究対象として蓄積の浅い人物を含めた各分野の代表的存在による遊戯・舞踊教育論を検討している。

本論文は、序章および第Ⅰ部（第１章から第３章）、第Ⅱ部（第４章から第８章）、第Ⅲ部（第９章から第11章）、終章で構成されている。

序章では、第１節で研究の背景と目的を示したうえで、時代背景によって「遊戯」、「舞踊」を使い分けることの意味を説明し、第２節で先行研究を検討している。

第Ⅰ部では、幼児教育者の遊戯・舞踊教育論を検討している。第１章では、和田實（1876-1954）の遊戯・舞踊教育論の特徴として、和田が舞踊を「音楽的遊戯」に含め、舞踊教育の第一段階に音楽鑑賞を行う重要性を説いていることを示している。第２章では、倉橋惣三（1882-1955）の遊戯・舞踊教育論が子どもの生活と遊戯・舞踊との乖離を問題視し、ねらいを設定することによって、課題の解決を試みていることに特徴を見出している。第３章では、和田と倉橋の遊戯・舞踊教育論を比較検討し、和田は音楽的側面を、倉橋は体育的側面を重要視しているという特徴を確認している。

第Ⅱ部では、遊戯・音楽教育の実践家の遊戯論およびリズム教育論を検討している。第４章では白井規矩郎（1870-1951）を取り上げ、遊戯研究の初期段階より幼児を対象とした遊戯教育に尽力していること、わが国がリトミックを受容する以前に音楽による聴覚の育成に着目していること、歌詞の意味の模倣を中心とする遊戯からリズムを重要視する遊戯への過渡期を支えた人物であることを指摘している。第５章では、高橋忠次郎（1870-1913）の論および作品を検討し、高橋が幼児の実態を把握して「遊戯的」な体操を提案していること、音楽の拍節を活用した遊戯を提案していることを指摘し、初めは推奨していた歌詞の模倣を中心とする遊戯を批判するに至るまでの経緯を詳細に明らかにしている。第６章では、土川五郎（1871-1947）の律動遊戯・表情遊戯論を、これまで着目されてこ

なかった幼児教育者としての土川の側面にふれながら再検討している。土川の遊戯教育論の根底には、幼稚園の視察などで得た子どもの実態把握や小学校入学前の基礎教育としての幼児教育という見解があることを明らかにしている。第7章では、小林宗作（1893-1963）のリズム教育論を再検討し、彼のリズム教育論は、実践のなかでリトミックの欠陥を認識してその他の教育方法を積極的に取り入れた独自のものであること、幼児教育におけるリズム教育を「綜合リズム教育」の前段階としてとらえていることを論じている。第8章では、以上の実践家による論を比較検討し、高橋は歌詞の模倣のみの遊戯からいち早く脱却し、白井は歌詞の模倣を中心とする遊戯からリズムを重要視する遊戯への移行を支え、土川は音楽のリズムを重要視した遊戯教育論を提唱し、小林はリトミックとその他の教育法で科学的に子どものリズム教育論を示したという系譜を明示している。

第Ⅲ部では、舞踊教育家による舞踊教育論を検討している。第9章では印牧季雄（1899-1983）の舞踊教育論を考察し、彼が大正期に興った童謡舞踊を学校舞踊と称して著書や教育活動を通じて教育分野に浸透させていったこと、ドイツ留学で学んだノイエ・タンツ（＝モダン・ダンス）をもとに自己表現を目指した先駆的な見解を示したこと、戦後の教育現場における「創作ダンス」の確立に貢献したことを論じている。第10章では、石井漠（1890-1962）を取り上げ、彼は舞踊教育の初期段階で子どもに自然物へ興味をもたせることを具体的に説いていること、特に低年齢の子どもには基礎的技能を盛り込んだ舞踊を与える有益性を論じていることに着目し、科学的に舞踊教育をとらえていることを指摘している。第11章では、印牧と石井の論を比較検討し、両者とも子ども自身の生活体験を舞踊に表現することが子どもの成長を促すと主張している点で一致していること、印牧が舞踊の基礎訓練として体操を推奨しているのに対し、石井は基礎訓練を大切としながらも、子どもの動きへの興味を惹きだすことの重要性を説いていることを確認している。

終章では、明治中期から昭和中期における遊戯・舞踊教育論の特質を次のように指摘する。第一に遊戯・舞踊教育論は幼児教育思想を原点として、大正期以降に舞踊家たちにより西洋の新舞踊の理念が加わって形成されてきたこと、第二に運動量の不足と歌詞の模倣を中心とする遊戯に対する批判が継続的にみられ、現場でこれらの問題が全般的には解決されていないこと、日本舞踊の形式的な要素が批判される傾向にあったことである。

本論文は次の3点で高く評価できる。

1. 幼児教育者、遊戯・音楽教育の実践家、舞踊教育家の3つの視点から遊戯・舞踊教育論を検討することにより、これまで明らかにされてこなかった当時の子どもに相応しいと考えられていた遊戯・舞踊教育の全体像が明らかとなったこと。
2. 学術的に顧みられる機会が少なかった、印牧季雄の生涯、業績、舞踊教育論、舞踊教育観、舞踊教材観を詳細に検討し、印牧が戦後の保育現場や教育現場における舞踊教育に貢献していることを明示していること。
3. 幼児教育者、遊戯・音楽教育の実践家、舞踊教育家による遊戯・舞踊教育論を時系列でとらえることにより、歌詞の模倣を中心とする遊戯からリズムを重要視する遊戯・舞踊への移行を明瞭に描き出していること。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和5年2月13日